

364

様式44

令和 6 年 7 月 24 日

三重県知事

あて

医療法人住所 度会郡南伊勢町船越111-2
医療法人の名称 医療法人 奉徳会
理事長 坂口 俊文
電話 0599-67-1100

決 算 届

令和05年04月01日から令和06年03月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 05 年 04 月 01 日 至 令和 06 年 03 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人奉徳会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県度会郡南伊勢町船越 111 番地 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 29 年 06 月 30 日

(4) 設立登記年月日 平成 29 年 07 月 04 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坂口 俊文	南伊勢透析クリニック管理者
理 事	東谷 喬伸	
理 事	平松将人	しま相和透析クリニック管理者
同	石谷 茂樹	
同	吉田 のり子	
同	和田 満	
同	城 宏良	
同	石谷 和紀	
監 事	福井 秀剛	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	南伊勢透析クリニック	2412805513	三重県度会郡南伊勢町 船越111番地2	無床診療所
診療所	しま相和透析クリニック	2412905347	三重県志摩市磯部町穴 川1141番地6	無床診療所

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
特になし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
特になし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和05年05月20日 令和4年度決算の決定
 令和05年05月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
 令和05年11月29日 令和5年度の上半期事業報告及び下半期収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

- (9) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人 奉徳会

※医療法人整理番号 5 1 1 6 0

所在地 三重県度会郡南伊勢町船越111-2

財 産 目 録

(令和6年03月31日現在)

1. 資 産 額	103,407 千円
2. 負 債 額	428,595 千円
3. 純 資 産 額	△ 325,188 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	96,819
B 固 定 資 産	6,588
C 資 産 合 計 (A + B)	103,407
D 負 債 合 計	428,595
E 純 資 産 (C - D)	△ 325,188

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 奉徳会

※医療法人整理番号 51160

所在地 三重県度会郡南伊勢町船越111-2

貸 借 対 照 表
(令和06年03月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	96,819	I 流 動 負 債	378,595
II 固 定 資 産	6,588	II 固 定 負 債	50,000
1 有 形 固 定 資 産	1,533	(うち保有医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,332	負 債 合 計	428,595
3 そ の 他 の 資 産	3,723	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	△ 325,188
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 325,188
資 産 合 計	103,407	負債・純資産合計	103,407

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人 奉偲会

※医療法人整理番号 5 1 1 6 0

所在地 三重県度会郡南伊勢町船越111-2

損 益 計 算 書
(自 令和05年04月01日 至 令和06年03月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	380,534
2 事業費用	437,116
本来業務事業損失	56,582
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	56,582
II 事業外収益	6,884
III 事業外費用	75
経常損失	49,773
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	49,773
法人税等	122
当期純損失	49,895

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人奉恩会
理事長 坂口俊文 殿

私は、医療法人奉恩会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年05月20日
医療法人奉恩会
監事 福井秀剛

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。